

# 申請書の書き方 (表面)

## (新入生・前倒し支給用)

- ・申請者は、保護者(親権者)等になります。
- ・申請者は、生徒1名に対して、その生徒の保護者(父母等)のいずれか1名としてください。
- ・ここで記入していただく申請者は、**「口座振替申請書」**(申請者全員が提出)、**「扶養誓約書」**(該当者のみ提出)に記入いただく申請者と同一人物でなければいけません。

**【申請区分】**  
 該当する世帯区分の**いずれか一つに、○を記入**してください。(重複して申請できません。)  
 →以下、世帯区分①～③と記載します。

**高校生等の兄弟姉妹が、国公立と私立に通っている場合(全日制・定時制)**

例)私立に在学する妹を2人目以降として、申請した場合。  
 合計 265,800円

1人目 対象世帯区分②で申請 兄:国公立 122,100円	+	2人目以降 対象世帯区分③で申請 妹:私立 152,000円
差額12,200円		

例)私立に在学する妹を1人目として、申請した場合。  
 合計 286,300円

1人目 対象世帯区分②で申請 妹:私立 142,600円	+	2人目以降 対象世帯区分③で申請 兄:国公立 143,700円
------------------------------------	---	---------------------------------------

非課税世帯で私学(通信制・専攻科除く)の高等学校等に在学する兄弟姉妹がいる場合は、給付額が12,200円(年額)多くなるように、**上図の(2)「私立に在学する高校生等を1人目として世帯区分②、国公立に在学する高校生等を2人目以降として世帯区分③」**で申請するようにして下さい。  
 ※兄弟姉妹が全員国公立の場合は、どなたを②③にするかで合計金額に差はできません。  
 ※上記の金額は年額ですので、前倒し支給額とは異なります。

- 「**①公立大学法人奈良県立大学附属高等学校奨学給付金申請書【新入生・前倒し支給用】**」の書き方と、記入上の注意事項です。
- 記入にあたっては、**黒字のボールペンで記入**してください。(消せるボールペンは使用しないでください。)
- 記入誤り等は、その部分を**二重線で消したうえで訂正**してください。(修正テープや修正液は使用しないでください。)

第1号様式(第5条関係) <基準日時点の状況を記載> 附属高等学校

奈良県知事 殿 申請日 令和6年5月1日

令和6年度 公立大学法人奈良県立大学附属高等学校奨学給付金申請書【新入生・前倒し支給用】

4～6月分に相当する額の前倒し支給申請  
 公立大学法人奈良県立大学附属高等学校奨学給付金の4～6月分に相当する額の前倒し支給申請します。  
 ※基準日(4月1日)現在の状況に基づき、審査します(課税証明書、申請年度の前年度のもの添付)。

7～3月分に相当する額の支給申請  
 既に4～6月分に相当する額の前倒し支給を受けているため、7～3月分に相当する額の支給申請します。  
 ※基準日(7月1日)現在の状況に基づき、審査します(課税証明書、申請年度のもの添付)。  
 課税証明書等については、申請年度のもの必ず添付してください。

ふりがな 申請者 (保護者等)	なら たろう	申請者の住所 奈良県 奈良市●●●
高校生の関係	保護者・未成年後見人・主たる生計維持者・本人・その他( )	
生誕氏名	なら みちこ	生年月日 昭和20年5月21日(15歳)
入学する高校生の学校名	奈良県立大学附属高等学校	学校( ) (普通科・学科)

1) 申請区分について  
 申請される世帯区分に○を記入して下さい。(1箇所のみ記入して下さい。)

申請	世帯区分
<input type="checkbox"/> ①	生活保護(生業扶助・高等学校等奨学費)支給世帯
<input type="checkbox"/> ②	保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯
<input checked="" type="checkbox"/> ③	①③以外の世帯(他に高校生等または、15歳(中学生を除く)以上22歳未満の扶養されている兄・姉・妹がいない場合など) 対象となる高校生その他に、高校生等または、15歳(中学生を除く)以上22歳未満の扶養されている兄・姉・妹がいる2人目以降の高校生等の世帯(①②を除く)※1人の高校生は2人の給付額となります。

2) 生活保護の受給状況について  
 (1)基準日現在の世帯について、該当するものを選択(○)して下さい。  
 生活保護(生業扶助・高等学校等奨学費)を受給しています。  
 →「生活保護受給証明書」添付して下さい。[5]を添付し、記載して下さい。[3][4]の記載は不要です。  
 生活保護(生業扶助・高等学校等奨学費)を受給していません。→[3][4]を記入して下さい。

3) 保護者等の所得の状況について  
 (1)次の書類の課税証明書等を提出します。①から⑤の中から、該当するものを選択(○)して下さい。

① <input checked="" type="checkbox"/>	親権者(父又は母)2名分 又は 主たる生計維持者※1(父又は母) 2名分 ※親権者の扶養控除は、非課税の場合は各名分の課税証明書等の提出が必要(省略不可) 親権者が、一時的に課税を行う児童相談所長、児童福祉施設長の場合は、その旨を除く。
② <input type="checkbox"/>	・親権者(父又は母)1名分 又は 主たる生計維持者※1(父又は母) 1名分 ・親権者(父又は母)1名分 又は 主たる生計維持者※1(父又は母) 1名分 ・親権者(父又は母)1名分 又は 主たる生計維持者※1(父又は母) 1名分 ※基準日以前に離婚・死別等により親権者(又は主たる生計維持者)が1人いる場合 ※親権者又は主たる生計維持者※1が存在するものの、家庭の事情により中心を得ず、親権者(又は主たる生計維持者)※1の1人の課税証明書等を提出できない場合(例)DV等により一方の課税証明書が交付できない場合等 →その理由を以下に簡潔に記載してください。
③ <input type="checkbox"/>	未成年後見人( ) 1名分 親権者(父又は母)が未成年後見人である場合(親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が保護権を行使している場合は、全員の)※未成年後見人が、法人である場合は親権者に関する事項のみを行使することとし、未成年後見人である場合は、その旨を除く)
④ <input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している(主たる生計維持者) 1名分 (欄外※1に該当する場合を除く) ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 (例)祖父母や兄弟等に養育されている場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合等 (例)生徒が成人で、かつ親権・保護者等の扶養になっっている場合
⑤ <input type="checkbox"/>	生徒本人 ・①～④に該当する親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 ・成人に達している場合(主たる生計維持者が存在しない場合)等

※1 ①②の主たる生計維持者：生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から基準日まで生計を維持する者(①の場合は父母、②の場合は父又は母)に要するが、異なる場合がある。

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄(※1に該当した場合は不要です。)

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
奈良 太郎	父	奈良 咲子	母

**【高校生との関係】**  
 対象となる高校生と保護者等の関係について、該当する項目を○で囲んでください。

**【過去の高等学校等における在学期間】**  
 前籍校がある場合は、<学校名>、<在学期間>、<課程・学科名>、<前籍校における給付金の受給回数>を記入してください。

**【保護者等の所得の状況について】**  
 以下の①～⑤のうち、該当する番号の□に**四角チェック**してください。

- 親権者等が父母の2人の場合  
 ※配偶者が扶養控除により、非課税の場合も2名分の課税証明書等の提出が必要(省略不可)
- 親権者等が、父又は母のいずれか1人の場合
- 未成年後見人が保護者である場合  
 (未成年後見人の数も記入してください。)
- 親権者、未成年後見人が存在せず、主たる生計維持者が存在する場合
- 上記の①～④のいずれにも該当しない場合であり、親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しないとき

**【保護者等の所得の状況について】**  
 ・課税証明書等を添付する <保護者等の氏名>及び <生徒との続柄>を記入してください。

# 申請書の書き方（裏面）

## （新入生・前倒し支給用）

【扶養親族の状況について】  
令和6年4月1日現在の世帯員に、高校生等または15歳（中学生を除く）以上23歳未満の申請者に扶養されている兄・姉・弟・妹の有無を **☑チェック** してください。

○兄・姉・弟・妹がいる→（2）の世帯全員の状況を記入してください。

○兄・姉・弟・妹がいない→（2）の世帯状況を記入せず、【5】確認事項を記入してください。

【確認事項について】  
1～5に記載の項目について確認していただき、**☐に☑チェックをして、申請者の氏名を記入**してください。

5. 給付金の受給回数は**これまでに受給された回数**を記入してください。

今回初めて申請される方…「0」

【4】扶養親族の状況について  
(1) 基準日現在の世帯員の扶養状況について、該当するものを選択(☑)してください。

<input checked="" type="checkbox"/>	対象となる高校生の他に、高校生等または15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄・姉・弟・妹がいます。一次の【4】②を記入してください。
<input type="checkbox"/>	対象となる高校生の他に、高校生等または15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されていない兄・姉・妹はいません。一[5]へ進んでください。②の記入は不要です。

(2) 表面の【申請区分③】において、申請区分③に該当する場合のみ、記入してください。  
基準日現在の、世帯全員の状況を記入してください。  
※続柄は、対象となる高校生を基準としてください。

続柄	氏名	生年月日	年齢	職業又は学校名・学年	給付金の申請の有無	申請区分③に該当する扶養者★
対象となる生徒本人	奈良 都子	S・H・R 20/5/21	15	奈良県立大学 附属高等学校1年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
父	奈良 太郎	S・H・R 45/5/30	53	会社員	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
母	奈良 咲子	S・H・R 46/8/2	52	パート	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
兄	奈良 鹿男	S・H・R 15/7/2	20	●●大学1年	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="radio"/>
		S・H・R / /			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		S・H・R / /			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

★対象となる高校生以外の、高校生等または15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹に○印を記入してください。  
なお、対象は平成13年4月3日から平成21年4月2日生まれの方です。

【5】確認事項  
下記の事項について確認のうえ、☐にレ点をつけて(☑)、5に受給回数を記入してください。

<input checked="" type="checkbox"/>	1. 本申請書及び添付書類等の記載内容に相違のないことを誓約します。
<input checked="" type="checkbox"/>	2. 申請に当たり以下の項目について了承します。 (1) 生活保護の受給状況について、住所地を所轄する市町村担当課等に照会する場合があること。 (2) 申請書類に虚偽の記載を行うことにより、本来受けることができない給付金の給付を受けた場合、給付決定を取り消し、奈良県の求めに従い、その金額を直ちに返還しなければならないこと。
<input checked="" type="checkbox"/>	3. 私は、今年度、対象となる高校生※について、奈良県以外の都道府県に奨学給付金の申請は行っておりません。
<input checked="" type="checkbox"/>	4. この申請の対象となる高校生等は、児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く))の支弁対象ではありません。
<input type="checkbox"/>	5. 高校生※について、高校生等奨学給付金をこれまでに受給した回数は、( 0 )回です。 ※この申請書の対象となる高校生のことです。

### 【世帯全員の状況】

上記(1)の項目で、「高校生等または15歳（中学生を除く）以上23歳未満の兄・姉・弟・妹がいます。」と答えた方（世帯区分③）のみ、記入してください。

● **令和6年4月1日現在の状況を記入**してください。

● 「給付金の申請の有無」には、高校生等または15歳（中学生を除く）以上23歳未満の、申請者（保護者等）に扶養されている兄・姉・弟・妹の令和4年度の奨学給付金制度への申請の有無を☑チェックしてください。

● 続柄は、対象となる高校生からみた関係を記入してください。

● 表右端の「世帯区分③に該当する扶養者★」には、高校生等または15歳（中学生を除く）以上23歳未満の、申請者（保護者等）に扶養されている兄・姉・弟・妹に **○印を記入**してください。

● 対象となる「高校生等または15歳（中学生を除く）以上23歳未満の被扶養者」については、扶養誓約書により判断します。

● ひとり親家庭の場合、兄・姉・弟・妹は、申請者に扶養されていることが必要であり、申請者以外の者に扶養されている場合は、申請区分③の兄・姉・弟・妹に該当しません。